

第3回 富士市立中学校部活動地域移行検討懇話会

1 開催日時 令和5年11月14日（火）午後3時～午後4時30分

2 開催場所 教育プラザ3F教育研修室

3 懇話会参加者

富士市スポーツ協会	会 長	山野 政宏
	評 議 員	吉川 武
富士市文化連盟	会 長	辻村 典枝
	常 任 理 事	泉 裕紀
富士市PTA連絡協議会	会 長	服部 英之
	副 会 長	橋本 仁
富士市校長会	会 長	齊藤 隆裕
	副 会 長	加藤 寧
	中学校部長	田中 文博
富士市教育委員会	教 育 次 長	江村 輝彦
	教育総務課長	味岡 俊雄
	社会教育課長	吉田 和洋
富士市役所市民部	文化スポーツ課長	渡辺 哲成

事務局出席者

富士市教育委員会	教育総務課	小長谷 聡	調整主幹
		吉村 直也	指導主事兼参事補
	学校教育課	若田 泰一	教育指導室長
		齊藤 太一	統括主幹
		吉田 博紀	指導主事
	教育研修センター	太田 桂	指導主事

4 議事

＜次の(1)～(4)について、事務局から報告＞

(1) 9月以降のヒアリング結果について

- ・教育総務課、学校教育課、文化スポーツ課と共同、連携して各種団体のヒアリングを実施。
- ・中学校部活動にない種目団体は、普及の機会ととらえている団体が多い。
- ・いずれの団体も、会場の確保と指導者謝金等の費用が課題である。

(2) R6年度中のモデル事業の進め方について

- ・いくつかの競技団体で、R6のモデル事業の開催について検討中である。
- ・団体の規模や指導者数が異なるので、実施回数や会場数は様々だが、当該団体のできる範囲でのモデル事業実施を依頼していく予定である。

R6モデル事業に向けた今後の課題について

【指導者謝金】部活動指導員の報償費@1,600円/時を基準に検討中である。

【実施場所】スポーツ団体・吹奏楽…各学校で実施する方向で調整中である。

施設の会場費は徴収しない。

文化団体の体験ブース…富士市教育プラザで実施する方向で調整中である。

施設の会場費は徴収しない。

【保険料】参加者は団体が勧める保険に加入。保険料は参加者負担としたい。

【材料費】各種団体に一任したい。

(3) 協議会の設置について

- ・本懇話会を条例設置の協議会へ格上げする予定で、メンバーを調整中である。
- ・下部組織として、スポーツ分野を担当する「スポーツ分野WG」と、文化活動分野を担当する「文化活動分野WG」を置くことを検討中である。

(4) 人材バンクについて

- ・部活動指導員の拡充のためにも、人材バンクの充実が欠かせない。
- ・部活動指導員としての任用も検討したい。

(5) 質疑応答 ※話題となった事柄を、会議後事務局で分類して表記しています。

※⇒は質問に対する事務局や参加者からの回答です。

【教職員の兼職兼業について】

- ・教員が、モデル事業の指導に当たる場合、どのようになるか。
⇒教員が指導に当たる場合、兼職兼業届を提出することで、謝金を得ることができる。ボランティアの場合には手続は不要である。

【部活動の任意加入について】

- ・市内の中学校で新入生説明会が始まっている。児童が通っている稽古事等については、部活が始まるからといって辞める必要はないと説明している。外部で活動している生徒は、その活動を継続できると話している。

【モデル事業における参加者の保険について】

- ・どのような活動であっても保険への加入は欠かせないが、二重加入にはならないか。
⇒学校部活動でのケガであれば、学校が加入している日本スポーツ振興センターの保険が適応される。モデル事業は、学校の教育活動外の活動なので適応外である。よって、別途保険に加入する必要がある。
- ・合唱のような活動であっても必要か。
⇒移送迎時のことも考え、原則として保険に加入する必要がある。

【モデル事業における会場の確保と使用料】

- ・モデル事業は市の主催する事業であるので、施設の使用料は無料ということでよいか。
⇒学校の活動であれば、無償である。また、市の事業としてモデル事業を行うのでこちらも無償である。ただし、今後一般の団体と同様の考え方であれば、無償とはならなくなるので、整理が必要になってくる。
- ・モデル事業は他の団体に優先して施設利用をすることができるのか。
⇒学校施設は、各学校で利用者委員会を開催して、各団体の利用日を協議しているが、モデル事業であれば、優先して利用できるものとする。
- ・教育プラザも同様か。
⇒教育プラザ自体はそもそも無償である。しかし、予約は必要である。現在、予約の受付が始まっているので、早めに日程を決め、押さえる必要がある。

【モデル事業（スポーツ分野）の具体的な進め方】

- ・市をいくつかのエリアに分けて活動をしていくようなことが考えられるがいかかがか。
⇒エリアに分けるのであれば、保護者の送迎や自転車での参加などを踏まえ、子供たちが参加しやすい数になるようなエリア区分が必要だろう。
今後は、中学校の先生方にも指導者として参加してくれれば、指導者の確保に繋がる。そうすれば、平日と土日で指導者が変わってしまうことがなくなる。当該スポーツの指導をしたい教職員については、居住地に近い学校での活動をお願いできないか。
⇒市内一斉に開催していくことは難しい面もある。エリア制や一部の地域での開催もありだろう。できるところで始めていければよい。

【モデル事業（文化活動分野）の具体的な進め方】

- ・文化活動の体験会は年間何回を想定しているか。
⇒年間4回ぐらいを想定していたが、団体によっては毎月できるかもしれないという団体も

ある。体験会の詳細を詰めていく必要があるので、早くても夏ぐらいからになるろう。

- ・体験会の開催には会場を押さえておく必要がある。
⇒本懇話会終了後、すぐに会場を確保する。
- ・日程と会場が決まれば、各文化団体に参加を促していく。何回か開催できれば、多くの団体が参加できると思う。
- ・4～5月に開催される春の文化祭に来場していただければ、各団体がどのような活動を行っているのかがわかる。
⇒春の開催については、チラシを各学校へ配付し、広報していく。
- ・体験会の会場は教育プラザを候補としているようだが、春の文化祭の前に調整を始めていくのか。
⇒春の文化祭はステージ部門、舞台部門なので、まずは来場していただき、活動の様子を理解していただきたいと考えている。

【モデル事業における指導者謝金について】

- ・モデル事業について、予算要求をする予定だが、将来的に継続して市費を充てていくことは難しいものとする。
- ・当該団体が、競技人口や参加人口を拡大したいから、無償でよいので、施設利用は減免してほしいと言ってきた場合は、対応可能か。
⇒可能と思われる。
⇒既に活動を行っている団体もある。モデル事業の謝金については、提示した通りだが、モデル事業ではない謝金の金額は、団体はまちまちであり、富士市で一律の金額にすることは難しい。

【モデル事業の広報活動について】

- ・モデル事業について、日程と実施団体がわかる一覧表があるとよい。
⇒現時点では、どの団体、種目がいつ行うのか一覧として確定させるのは難しいが、前向きに検討したい。
- ・一覧表があれば、本市でも部活動の地域移行が検討されていることのPRにもなる。

【協議会の設置について】

- ・協議会設置の条例は4月1日の施行だが、第1回目はいつの開催になるか。
⇒4～5月頃が予想される。
- ・懇話会は今年度で終了となるが、何か決定しておくべきではないか。
⇒6年度のモデル事業を決定したい。

【人材バンクについて】

- ・現在の人材バンクの状況はどうか。
⇒社会教育課は生涯学習人材バンクを、文化スポーツ課はスポーツ分野の人材バンクを管轄している。自主グループが当該活動の指導者を探す場合に利用することなどを想定してい

るが、利用実績は多くない。また、部活動指導員になることを目的として登録している方は少ないと思われる。

- ・生涯学習人材バンクの登録者に、部活動指導員として活動することの希望があるかを投げかけることは可能か。
⇒可能である。
- ・スポーツ分野の人材バンクの現状はどうか。
⇒ほとんど活用されていない状態なので、これを機に有効に活用していただきたい。部活動の地域移行の現状を、登録者に説明することも考えたい。
- ・学校からの人材バンクの活用方法はいかがか。
⇒現状では、各校で当該部活動の指導者を探し、その推薦をもとに、部活動指導員を任用している状況である。部活動指導員は、採用の条件が厳しいが、人材バンクが充実していけば、人材バンクに登録されていて、条件に見合う方を紹介することができるようになる。

【部活動指導員について】

- ・部活動の地域移行は必要であるが、まずは部活動指導員の任用を増やし、地域連携も進めていきたいと考えている。
- ・部活動指導に当たる人は、子供と直接関わることになる。当該活動の技術指導ができるというだけでなく、部活動の教育的な意義に理解があり、人柄も信頼がおける人であってほしい。
- ・部活動指導員を増やす必要はあろうが、部活動指導の条件を下げることを考えてはどうか。
⇒部活動指導員は会計年度任用職員としての扱いになるので、採用条件を下げることは難しい。ボランティアとなるが、外部コーチとして顧問の指導の下で技術指導を行う制度がある。顧問が当該部活動の技術指導ができない場合には、それでもありがたい。
- ・外部コーチは現在どの程度の人数がいるか。
⇒1校でも複数の外部コーチを任用している。

<事務局から>

- ・次回は2月を予定している。モデル事業の具体的な進め方について御意見を伺いたい。
- ・後日、日程調整を依頼する。

以上をもって閉会。